

フンドーキン醤油株式会社

フンドーキン醤油を訪問して、長時間労働削減や女性活躍推進への取組等についてご説明をいただきました。



㊦ 加藤執行役員総務部長へ小笠原労働局長から要請書をお渡ししました。

* 職員数： 435 人（男性 325 人、女性 110 人：H29 年 12 月現在）

* 事業内容：醤油、味噌、ドレッシング等製造

■ 日時：平成 29 年 11 月 27 日（月）

■ 訪問者：大分労働局長

小笠原 清 美

大分労働局 雇用環境・均等室

雇用環境改善・均等推進監理官

吉 野 栄 次

佐伯労働基準監督署長

池 辺 雅 文

■ 面談者：フンドーキン醤油(株)

執行役員総務部長

加 藤 省 二 氏

■ 説明いただいた主な内容

● 非正規社員の処遇改善

- ① 昇格制度（毎年1回昇格試験を実施）

● 長時間労働への対策

- ① 毎月の管理職会議での周知
- ② 勤怠システムの導入
 - ・リアルタイムに上司が残業時間のチェック可能
- ③ 毎月1回の労使協議会
 - ・残業26時間以上の従業員の把握と対応協議
- ④ 月1回のノー残業デー

● 子育て支援

- ① 本年度より就学前児童への保育手当の支給
- ② 子の看護休暇1人に5日（有給：就学前期間を対象）
- ③ 男性の育児休暇の啓発
 - ・実績3名1ヶ月～2ヶ月
- ④ 出産後の短時間勤務の実施

● その他

- ① 来年より働き方改革の推進協議会を立ち上げ（労使共同）
- ② 特別休暇
 - 子供の入学式 1日
 - 孫の誕生 1日
 - 妻の出産 2日
- ③ 女性研究者の育成・昇進の促進
 - ・大分大学と地元企業との共同研究開始

<労働局よりひとこと>

2011年に“くるみん認定”を取得されており、以前から子育て支援に積極的に取り組まれています。保育手当の支給や子の看護休暇（有給）創設などの支援を充実させることにより、女性の継続就業率がほぼ100%に達するなど成果をお聞きできました。

また「働き方改革」については、労使による協議会を設置して検討を開始される予定とのことで、地域のリーディングカンパニーとしてより一層魅力ある雇用環境を整備されることを期待しております。